

デジタル庁

令和7年度

予算概算要求・機構定員要求及び
税制改正要望の概要

デジタル庁

I 予算概算要求の概要

- ◆ 本年6月に閣議決定された「デジタル社会の実現に向けた重点計画」及び、デジタル行財政改革会議決定された「国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する基本方針」に定めるデジタル化施策を推進。
 - ✓ マイナンバーカードの利便性向上、行政サービス等の拡充及び民間サービスとの連携を推進。
 - ✓ 準公共各分野のデジタル化を推進、デジタル原則を踏まえた規制の横断的見直しの実施。
 - ✓ 各府省庁が共通で利用するシステム・ネットワークの整備、各府省庁の政府情報システムの最適化、地方公共団体の基幹業務システムの統一・標準化移行に係る技術的な支援、マイナポータルの利便性向上・利用拡大、公的基礎情報データベース（ベース・レジストリ）の整備等を推進。
- ◆ デジタル社会の実現を推進・牽引していく立場から、デジタル庁に求められる業務に適した体制を構築。

<令和7年度予算概算要求額総括表>

(単位:百万円)

事 項	令和6年度 当初予算額 A	令和7年度 概算要求額 B			対前年度増減額 C=B-A
			うち要求額	うち要望額	
デジタル庁 合計	496,407	596,043	465,871	130,172	99,636
デジタル社会形成の推進に関する経費	1,034	1,275	595	680	241
うちマイナンバー制度の推進等に係る経費	403	406	286	120	3
うち準公共・相互連携分野デジタル化推進に係る経費	299	414	0	414	116
うちデジタル法制推進に必要な経費	91	86	28	58	△ 5
サイバーセキュリティ対策等に係る経費	127	135	128	8	8
情報システムの整備・運用に関する経費	480,327	579,012	450,250	128,762	98,685
デジタル庁の運営に関する経費	15,046	15,756	15,026	730	710
うち人件費	11,072	11,786	11,786	-	714
うちデジタル人材	4,294	4,285	4,285	-	△ 9

(注)各々の計数において百万円未満を四捨五入している。

<主な概算要求・要望項目>

※ () 内は、令和6年度当初予算額

1. デジタル社会形成の推進に関する経費

○ マイナンバー制度の推進等に係る経費

4. 1億円※(4. 0億円)

※うち要望額1. 2億円

マイナンバーカードの利便性向上・利活用シーンの拡大を更に推進するとともに、社会保障の公平性の実現、行政の利便性向上・運用効率化等に向け、マイナンバーの利活用や、公金受取口座の登録を促進する。

○ 準公共・相互連携分野デジタル化推進に係る経費

4. 1億円※(3. 0億円)

※要望額

個々のサービスにおけるワンスオンリーやデジタル化を実現するため、各分野におけるデータ連携の実証、優れたサービスのカタログ化等の住民の利便性向上、導入コスト低廉化に繋がる取り組みを実施する。

○ デジタル法制推進に必要な経費

0. 9億円※(0. 9億円)

※うち要望額0. 6億円

「構造改革のためのデジタル原則」等をさらに徹底し、政策の企画・立案段階から、「制度・業務・システム」を一体として捉えた検討を実施し、「三位一体」で取組を推進する。また、規制の見直しに資する技術情報を幅広く提供し、規制の見直しや社会実装を促進する。

○ サイバーセキュリティ対策等に係る経費

1. 4億円※(1. 3億円)

※うち要望額0. 1億円

デジタル庁が整備・運用するシステムのセキュリティを確保するための体制等を強化する。

○ 国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する経費

事項要求(新規)

デジタル行財政改革会議の取組と連携しつつ、「国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する基本方針」を踏まえ、共通SaaSの利用を推進するとともに、国・地方の適切な役割分担の下、国が主体的に整備するネットワーク基盤の共用化に向けた取組

等を実施する。

2. 情報システムの整備・運用に関する経費

5, 790. 1億円※(4803. 3億円) + 事項要求

※うち要望額1, 287. 6億円

国の情報システムの整備・管理の基本方針等に基づき、重複投資を排除し、効率的で利便性の高い情報システムを整備するため、年間を通じた一元的なプロジェクト監理を実施し、デジタル庁で整備する共通基盤の利活用を前提としたシステムの統合・共通化、情報連携を進め、使い勝手のよい行政サービスを実現する。

共通基盤であるマイナポータルの利便性向上、利用拡大のためのオンライン申請機能を充実し、マイナンバーカード機能のスマートフォンへの搭載、国家資格等情報連携・活用システムによるオンライン・デジタル化、公共サービスメッシュによる行政が保持するデータ活用・連携のための整備等を行うほか、公的基礎情報データベース（ベース・レジストリ）の整備、ガバメントソリューションサービスやガバメントクラウド等の各府省庁が共通で利用するシステム・ネットワークの整備、各府省庁の政府情報システムの最適化、地方公共団体の基幹業務システムの統一・標準化移行に係る技術的な支援等を推進する。

3. デジタル庁の運営に関する経費

○ デジタル庁の人件費

117. 9億円(110. 7億円) + 事項要求

デジタル庁の定員内職員、非常勤職員に係る人件費。

○ デジタル庁の体制強化に係る経費

5. 6億円※(21. 3億円) + 事項要求

※一部再掲

デジタル社会の実現を推進・牽引していく立場から、デジタル庁に求められる業務に適した体制を強化する。

○ デジタル人材確保に係る経費

1. 4億円※(1. 2億円) + 事項要求

※要望額

専門的知見等を有するデジタル人材等を採用するために、デジタル庁の業務内容を広報するなど、幅広い人材の確保に向けた取組を実施する。

○ コンプライアンス確保、調達改革に係る経費

2. 5億円※（2. 6億円）

※うち要望額0. 3億円

デジタル庁のコンプライアンス確保、IT調達におけるデジタル・スタートアップの参画を促進・拡大するための取組等を推進する。

○ デジタル庁の広報等に係る経費

1. 7億円※（1. 7億円）

※要望額

デジタル社会の実現に向けた重点計画に掲げられた各施策に関する広報を戦略的に推進する。

○ DFFTの具体化のための国際枠組みに関する経費

3. 0億円※（3. 0億円）

※要望額

DFFT具体化のための国際的な枠組み（Institutional Arrangement for Partnership：IAP）において、データの越境移転時に直面する課題解決につながるプロジェクト等を実施する。

Ⅱ 機構定員要求の概要

デジタル社会の実現を推進・牽引していく立場から、引き続き、ガバメントクラウドなど新たな共通基盤の整備や地方公共団体の基幹業務システムの統一・標準化等に取り組むとともに、制度・業務・システムの三位一体の取組や、デジタル行財政改革の観点から国・地方デジタル共通基盤の整備・運用を推進し、成果を出していくことが必要。

このため、関係プロジェクト間の連携強化等を行った上で、デジタル庁に求められる業務に適した体制を構築するため、最適な人材配置等を不断に見直しながら、当面は、1,500人規模の組織とすることを1つの目安に継続的に必要な体制を整備。

上記を実現するため、以下の機構・定員を要求。

1. 機構

総括審議官 1、審議官 1、参事官 3、企画官 5 の新設

2. 定員

(1) 新規増員

70人のほか、サイバー安全保障分野の体制整備について事項要求

(2) 合理化減

▲3人（5年間（令和7～11年度）で計▲15人の合理化目標）

（参考：令和6年度末定員 546人）

Ⅲ 税制改正要望の概要

- ① 新たな預貯金口座付番制度（※）の開始（2024年度末頃開始予定）に伴い、金融機関が同制度に基づき取得した個人番号等について税法上の告知等の要件を充足できるよう所要の措置を実施

※預貯金者の意思に基づく個人番号の利用による預貯金口座の管理等に関する法律（令和3年法律第39号）

- ② デジタル社会形成基本法等の一部改正法（※）によるマイナンバーカードに係る機能のスマートフォンへの搭載に伴い、税務手続における本人確認措置に係る所要の措置を実施

※情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和6年法律第46号）